くよくあるご質問と回答>

こちらに掲載していない、その他のお問い合わせにつきましては、下記問合せ先までご連絡いただくか、別添の「ご意見・ご質問 記入用紙」にご記入のうえ、返信用封筒へ入れ郵送をお願いします。

<事業概要や測量作業に関する問合せ先>

<用地取得の進め方や公共補償に関する問合せ先>

◆東京都第二建設事務所 用地第一課 調整担当 大高 ☎03-3774-8113 (※受付時間 平日 9:00~17:30)

皆様より寄せられることが多いご質問について、以下のとおり お答えいたします。

Q1 今後の事業スケジュールを教えてほしい

○ 同封の「事業概要及び測量作業のご案内」裏面の「今後の事業の流れ」にも記載させていただきましたが、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえながら、令和3年12月より、現地の地形・地物を測量し、計画線の正確な位置を明らかにするための現況測量に着手します。

その後、東京都へお譲りいただく土地の面積を確定するための用地 測量を経て、令和5年度を目途に事業認可を取得し、事業に着手する 予定です。

事業認可を取得後、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に 関するご説明をさせていただきます。用地取得が進んだ段階で工事に 着手します。事業認可取得から事業完了まで、概ね7~10年の期間を 見込んでいます。

なお、同封のパンフレット「東京のみちづくり」も併せてご参照ください。 (https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/pamphlet/lib/index.html)

Q2 自分の敷地がどの程度計画線にかかるのかを知りたい

○ ご所有されている敷地に計画線がどの程度かかるかについては、今後実施する用地測量により確定させていただきますが、東京都のホームページにて計画線の入った図面をご確認いただくことが可能です。また、都市整備局の窓口でも図面を閲覧いただけます。

ただし、いずれも確定前のものなので、参考としてご確認いただくことをご承知おき願います。

- 〈 東京都都市整備局 都市計画情報等インターネット提供サービス〉 https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Portal
- 〈 区部の都市計画道路 計画線の位置確認 〉 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 都市計画相談担当 都庁第二本庁舎 12階北側 TEL(直通)03-5388-3213

Q3 都市計画線から離れており、土地はかからないと思うが、なぜ 今回「事業概要及び測量作業のご案内」が配布されたのか?

○ 今回のご案内は、測量作業のご案内とともに、都市計画事業の内容についてもお知らせするものです。今後工事等を進めていくにあたり沿道の皆様に広く知っていただくため、計画線から20mに係る範囲を測量範囲とし、測量範囲に係る皆様に配布させていただいております。また、今回の配布資料は、東京都第二建設事務所のホームページにも

(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/niken/index.html)

なお、用地測量を行う際は、都市計画線にかかる土地に隣接する皆様にも土地境界の確認のため立会いをお願いいたします。

Q4 用地の取得はいつから始まるのか?

掲載する予定です。

○ 事業認可を取得し事業に着手した後、本事業の用地取得に関係する 皆様に移転補償の考え方等をご説明させていただきます。

その後、関係する皆様のご協力をいただきながら、移転が必要となる 建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次協議させていただく 予定としております。

なお、お急ぎの方などのご要望については、個別にお伺いいたします。

Q5 騒音や振動対策に考慮した道路にして欲しい。

○ 新たに拡幅整備する道路では、車道には騒音低減効果のある舗装 (低騒音舗装)の採用や、地盤調査の結果や交通量を考慮した舗装の 設計を行うことにより、騒音や振動の発生抑制に努めてまいります。

令和3年度 登録第5号